

重要な会計方針

短期経理

- 1 有価証券の評価基準・評価方法
法令等で定めていない。
- 2 準備金の計上基準
支払準備金（規程第83条）
- 3 積立金の計上基準
欠損金補てん積立金（規程第87条）

業務経理

- 1 有価証券の評価基準・評価方法
法令等で定めていない。
- 2 固定資産の減価償却方法
地方公務員等共済組合法施行規程第73条及び第74条に基づき、定額法により行っている。

保健経理

- 1 固定資産の減価償却方法
地方公務員等共済組合法施行規程第73条及び第74条に基づき、定額法により行っている。
- 2 積立金の計上基準
別途積立金（規程第86条）
欠損金補てん積立金（規程第87条）

貸付経理

- 1 有価証券の評価基準・評価方法
法令等で定めていない。
- 2 固定資産の減価償却方法
地方公務員等共済組合法施行規程第73条及び第74条に基づき、定額法により行っている。
- 3 積立金の計上基準
欠損金補てん積立金（規程第87条）